

54 精神病も当事者尊重の時代

93・4・19

精神病者はまじめが日常活動ができる人——そんな先入観の持ち主がその場にもしいたら、われどわが目を疑つたにちがいなし。

この土・日曜日、千人を超える精神病の体験者たちが東京・清瀬に集まつた。全国精神障害者団体連合会(せんせいれん)の結成へ向けて、「我らの夜明けだ!トキオ大会」を開いたのだ。

自ら企画し、司会し、「恋愛と結婚」「人権」などの十五の分科会で、熱のこもつた議論をした。和氣あいあいの交流会を催し、格調高い大会宣言も出した。

これまでの精神保健行政は、当事者抜きで進められてきた。精神障害者は判断能力に乏しい、当事者を代表する団体もない、そういうつた理由からだ。結成大会は、その前提を覆してみせたうつに思われる。

日本の精神医療の政策は、長い間、精神病院経営者の意向を重視してきた。そのため前述的な「病院収容型」から抜け出すことができず、国際機関からも再三批判されてきた。最近でも、国際法律家協会が調査に基づいて日本政府にこう勧告をしている。

「国際水準に比べ精神科のベッド数が著しく多く、入院期間が長い。自発的な意志で入院したことされる『任意入院患者』が閉鎖病棟に閉じ込められているのは不可解だ」

「入院患者の110%は地域の受け入れ態勢が整えば直ちに退院できる」

国連は、「精神医療を提供する施設は他の病気と同一水準の専門職を用意し、プライバシーのある空間を確保しなければならない」治療はインフォームド・コンセントに基づき、患者と共に検討しつつ行わなければならぬ

『あるシンポジウムで、厚生省は敵だと聴衆の一人からいきなり言われた時はショックでした』。中澤健さんは、十年前、障害福祉専門官に着任した当時の思い出を、そう語る。厚生省不信を真正面に受け止めた中澤さんは、現場を歩き、夜を徹して語りあつた。知恵運と呼ばれている人たちからも直接話を聴こうとした。施設暮らしの人には言いたいことを口に出さない習慣が身についているのか、うつむくだけだった町中の生活様で暮らす人々を訪ねた時は『今日は私たちの話を聴いてください』とあります。その『ありがとうございます』を何度も聞くうちに『今までこの人々は、だれからも意見を聴いてもらう機会がなかったのだ』と気がつきました』(略)。(天声人語92・2・6より)

い』など111の原則を定めている。

ところが日本では、精神病院は医師も看護者も他の科よりかがなくてよいとかれ、プライバシーなどではない粗末な病棟が多い。

「日本には患者不在の精神医療しか存在しなかつた。そういうても過言ではない」——せんせいれん結成大会の冒頭で、実行委員長がこう述べたところに問題の本質がある。

委員長は続けた。「患者が信頼できる医師は非常に少ない。インフォームド・コンセントは不十分で、こうに入院患者にどうまで実行されているかは疑問だ」精神保健法を見直す公衆衛生審議会の専門部会にも当事者は一人も参加できなかつた

これらの痛切な指摘に対して、厚生省の担当課長が、「私も心が痛む。これからは対等の立場で仕事をしていきたい」と述べて、会場から盛んな拍手がわいた。行政の柔軟な対応への期待は大きいた。

とりわけ、精神病患者を人里離れた病院に

隔離収容するといひが問題だ。国際的には、そんな時代は終わりつつある。支援を受けられる共同生活、労働と憩いの場、支えあう仲間があれば、この人たちは医療を受けながら町の中で普通の市民生活が送れる。

海外の先進諸国では、これが行政の常識となつてゐる。日本では志ある少数の人々が、そし資金を強い情熱で補つて、海外並みの精神医療を実現しようと苦労を重ねてゐる。そこが決定的に違う。

大会宣言はこう呼びかけている。

「私たち自身が立ち上がって、私たちを縛りつけていた偏見や差別を断ち切つてしまつ。あきらめではない。変えられるところから、えていこう」

この呼びかけに、社会の側もしたえてゆかなければならぬまい。全国組織の誕生を機会に、当事者を主役にして、その願いに沿つた新しい精神医療に向かつて、みんなで一步を踏み出すべき時だと思う。

●その後

『精神障害者の主張』世界会議の場から』『精神障害者の主張』編集委員会編、解放出版社、94
『ピープル・ファースト・支援者』ための手引』当事者活動の支援と当事者参加・参画推進のために』ビル・ウォーレル著、河東田博記編、現代書館、96
『スウェーデンからの報告』施設、地域生活、当事者活動』施設変革と自己決定編集委員会、エンパワーメント研究所、00
『べての家の「非」援助論』そのままでいいと思えるための25章』浦河ててるの著者、医学書院、02
『当事者主権』中西正司・上野千鶴子著、岩波新書、03